

医療法人神奈川せいわ会相模大野リハビリテーション病院 フリー Wi-Fi サービス利用規約

(目的)

第1条 本規約は、患者さま及び患者さまご家族等(以下、「利用者」という。)の利用を目的に、医療法人神奈川せいわ会相模大野リハビリテーション病院(以下、「当院」という。)が整備した無料 Wi-Fi サービス(以下、「本サービス」という。)の利用に関し、必要な事項を定める。

(規約の適用)

第2条 本サービス利用者は本規約に同意したものとみなす。なお、当院は必要に応じて予告なく本規約を変更することができる。

(利用時間及び利用場所)

第3条 利用時間は9時から21時までとする。

利用場所は次のとおりとする。

ただし、当院備え付けの電源コンセントを利用する場合は3号に掲げる場所に限る。

- (1) 各病棟スタッフステーションカウンター前
- (2) 各病棟食堂・談話室内
- (3) 病室

(本サービスの利用)

第4条 利用者は、下記の条件のもと、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。

- (1) 利用料金は無料とする。
- (2) 利用者は、利用にあたり必要なパソコン、スマートフォン、タブレット等の接続端末を自ら準備しなければならない。
- (3) 当院は機器等の貸し出しは一切行わない。また、設定等、技術的な内容についての問い合わせを一切受け付けない。
- (4) 利用者は、他者の迷惑とならないよう努め、特に音声については、イヤホンを使用する等の配慮をして利用しなければならない。
- (5) 接続可能な台数や、電波の届く範囲に限りがあるため、全ての機器の接続や安定した接続環境を保証するものではない。

(禁止事項)

第5条 利用者は、本サービスの利用に際して、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 著作権その他の権利を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- (2) 財産又はプライバシーを侵害する行為、またはそのおそれがある行為
- (3) 前2号に掲げるもののほか、他者若しくは当院に不利益又は損害を与える行為、又はそのおそれがある行為

- (4) 他人を誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれがある行為又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
- (6) 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれがある行為
- (7) 選挙運動又はこれに類する行為
- (8) 性風俗、宗教又は政治に関する行為
- (9) ID又はパスワードを不正に使用する行為
- (10) コンピューターウイルス等の有害なプログラムを提供する行為
- (11) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (12) 大音量での音楽、動画再生、通信回線に負担をかける大量データのダウンロード等、他者に対して迷惑になる行為
- (13) 病室以外の場所における病院備え付けの電源コンセントの利用
- (14) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反、若しくは違反するおそれがある行為又は病院が不適切と判断する行為

(利用の停止)

第 6 条 利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止することができるものとする。

- (1) 禁止行為に該当する行為を行った場合
- (2) 規約に違反した場合
- (3) その他利用者として当院が不適切と判断した場合

(運用の中止)

第 7 条 当院は、次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの運用を中止することができる。

- (1) 本サービスの保守作業又は関連工事を実施するとき
- (2) 本サービスの回線、機器等の障害等やむを得ない事由が生じたとき
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本サービスの運用上、当院が必要と認めるとき

(免責等)

第 8 条 1.本サービスを利用したことによるウイルス感染やサイトトラブルなど、利用者または第三者が被ったいかなる被害についても当院は一切の責任を負わない。

2.当院は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わない。

3.本サービスへの接続に係る利用者の機器設定は、利用者自身が行うこと。この場合において、接続する機種や OS、ソフト等により利用できない場合であっても、当院はその責めを負わない。

4.当院は本サービスにおける通信速度を保証しない。

5. 利用者が多数の場合、本サービスに接続できなくなる可能性があるが、当院はその責めを負わない。
6. 利用者が本サービスを利用したことにより、他者との間に生じた紛争等について、当院はその責めを一切負わない。

(利用規約の変更)

第 9 条 当院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。その規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなす。

(裁判管轄)

- 第 10 条 1. 本サービスに関連して、利用者と病院との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとする。
2. 前項の協議をしても解決しない場合、横浜地方・家庭裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とする。

附則

この規約は、2024 年12月2日から施行する。